

新型コロナウイルス感染症による出席停止について

児童・生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、学校保健安全法により出席停止と定められています。これに基づき、発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、症状が軽快した日の翌日から1日を経過するまで登校することはできません。

医療機関にて新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、保護者様が下記の「登校届（新型コロナウイルス感染症用）」に記入し、登校の際に担任までご提出ください。

<新型コロナウイルス感染症による出席停止期間>

発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、症状が軽快した日の翌日から1日を経過するまで（発症した日、軽快した日は0日と数えます）。

発症期間 発熱期間	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
1日間	症状あり	軽快日	症状なし	症状なし	症状なし	症状なし	登校可能	
2日間	症状あり	症状あり	軽快日	症状なし	症状なし	症状なし	登校可能	
3日間	症状あり	症状あり	症状あり	軽快日	症状なし	症状なし	登校可能	
4日間	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	軽快日	症状なし	登校可能	
5日間	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	症状あり	軽快日	症状なし	登校可能

登校届（新型コロナウイルス感染症用）

東大和市立第四中学校長 殿

____月____日に、医療機関より「新型コロナウイルス感染症」と診断されました。発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、症状が軽快した日の翌日から1日を経過したため、登校いたします。

受診医療機関 _____

発 症 日 _____月____日

軽 快 日 _____月____日

出席停止期間 _____月____日 ～ _____月____日

____年____月____日

____年____組 氏名 _____

保護者氏名 _____